

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年10月21日（金） 8：22～8：31

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
寺 田 稔 国務大臣（総務大臣）
葉 梨 康 弘 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1 件
- 国会提出案件 8 件
- 法律案 1 件
- 政令 2 件
- 人事 5 件
- 配布 1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「イタリア国」及び「マルタ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「過労死等防止対策白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案について、御決定をお願いいたします。「公職選挙法の一部改正法案」は、衆議院小選挙区の区割りの改定を行うとともに、衆議院比例代表の各選挙区において選挙すべき議員の数を改めるものです。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「警察庁組織令の一部改正令」は、刑事局組織犯罪対策部各課の再編等を行うものであります。

次に、「著作権法施行令の一部改正令」は、アナログ信号をデジタル信号に変換する機能を有しないブルーレイディスクレコーダーを私的録音録画補償金制度の対象機器に追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸田内閣総理大臣が、日豪首脳会談等のため、本日から23日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、外務省大臣官房付折笠弘維を特命全権大使に任命し、パラオ国駐箚を命ずること等について、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、荒井健外189名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員武村正義を、従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。令和4年秋の褒章746名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、遺族追賞等の手続きをとることとし、また、褒章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、11月2日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：「過労死等防止対策白書」について申し上げます。この白書は、過労死等防止対策推進法に基づき、毎年、国会に報告するものです。7回目となる今回の白書では、過労死等の現状、過労死等防止対策の取組状況に加え、労働時間と睡眠時間の関係等のほか昨年7月に閣議決定をした「過労死等の防止のための対策に

関する大綱」に基づき、新型コロナウイルス感染症やテレワークの影響に関する調査・分析結果について報告しています。今後とも、過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、取り組んでまいりますので、関係閣僚の皆様の格段の御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○寺田国務大臣：まず、本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。9月の消費者物価指数は、前年比3.0パーセントの上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、前年比3.0パーセントの上昇と、13か月連続の上昇となりました。これは、電気代や都市ガス代などの「エネルギー」が引き続き高い水準にあり、また、油脂・調味料や菓子類などの「生鮮食品を除く食料」が上昇したことによるものです。今後も、エネルギーや食料の価格の状況などを見ながら、物価動向を注視してまいります。

次に、政府主催の全国都道府県知事会議を、別紙のとおり、11月7日月曜日午後4時から総理大臣官邸で開催することとしたいので、御了解くださるようお願いいたします。なお、当日の会議では、内閣総理大臣と知事との懇談、各閣僚と知事との懇談を行うこととしております。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：私は、本日から23日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、松野内閣官房長官となりますので御了知願います。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。岡田大臣から御発言がございます。

○岡田国務大臣：行政改革推進会議において、行政事業レビューの一環として行う「秋の年次公開検証」の実施について決定しましたので御報告します。11月8日から10日までの3日間、外部有識者の参加を得て、公開の場で議論をします。対象となるテーマは別添資料のとおりです。議論の結果については、行政改革推進会議の有識者議員とも相談した上で取りまとめ、12月上旬に同会議を開催し御報告する予定です。今年度は、デジタル臨時行政調査会での総理からの御指示等を踏まえ、「秋の年次公開検証」をEBPMの手法を幅広く普及させていくための「起点」と位置づけ、各省に幅広く参加していただくこととなっています。閣僚各位におかれましては、充実した議論が行われるよう、御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

1. 衆議院議員松木けんこう（立憲）提出国土交通省が平成23年6月29日に公開した「不燃木材に関する不燃材料の大臣認定仕様との不適合について」に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

◎法律案

- 資料あり
資料あり ○公職選挙法の一部を改正する法律案（決定）
（総務省）

◎政令

- 資料あり ○警察庁組織令の一部を改正する政令（決定）
（警察庁）
〃 ○著作権法施行令の一部を改正する政令（決定）
（文部科学省）

◎人事

- 資料なし ☆内閣総理大臣岸田文雄の海外出張について
（了解）
資料あり ○折笠弘維外11名を特命全権大使に任命すること
について（決定）
〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る
ことについて（決定）
〃 ○稲城市議会議員荒井健外189名の叙位又は叙
勲について（決定）

◎配布

- ☆消費者物価指数（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 4 年 〕
〔 10 月 21 日 〕 (金)

◎ 人 事

資 料
あ り ○ 令 和 4 年 秋 の 褒 章 に つ い て (決 定)

[○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し]